

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第136期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 日本パーカライジング株式会社

【英訳名】 NIHON PARKERIZING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 松本 満

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(3278)4333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部長 田村 裕 保

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋一丁目15番1号

【電話番号】 03(3278)4333(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 管理本部長 田村 裕 保

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
日本パーカライジング株式会社 東日本事業部
(神奈川県平塚市堤町3番9号)
日本パーカライジング株式会社 中京営業所
(名古屋市瑞穂区桃園町4番18号)
日本パーカライジング株式会社 西日本事業部
(大阪府吹田市広芝町11番41-1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第135期 第3四半期 連結累計期間	第136期 第3四半期 連結累計期間	第135期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	88,737	69,694	119,028
経常利益 (百万円)	13,166	8,868	15,723
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	8,258	5,854	9,449
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,919	8,480	9,564
純資産額 (百万円)	172,474	172,177	170,947
総資産額 (百万円)	220,754	215,409	216,773
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	68.75	49.58	78.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.7	68.5	66.1

回次	第135期 第3四半期 連結会計期間	第136期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	19.87	24.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、第135期第3四半期連結累計期間・第135期連結会計年度及び第136期第3四半期連結累計期間の1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、非連結子会社でありましたパーカーパシフィックインターナショナル株式会社を清算結了したため持分法適用の範囲より除外しております。

これにより、2020年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社48社及び関連会社10社で構成されることとなりました。

また、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分の変更をしております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、社会・経済活動が大きく制限され停滞するなど、極めて厳しい状況となりましたが、経済活動の再開や経済対策に伴い緩やかな回復基調となっております。しかしながら、米国や欧州を中心に同感染症の拡大が続いているなど依然終息の目処が見られず予断を許さない状況が続いております。わが国経済におきましても、緊急事態宣言解除後の経済活動の再開に伴い、個人消費や企業収益に持ち直しの兆しも見られましたが、昨年末からは同感染症の流行が再拡大するなど、先行き不透明な状況です。

このような状況のなか、当社グループの主要な取引先であります自動車業界では、世界的な需要の減速により、工場の操業停止や生産調整が相次ぎ、自動車生産台数は減少いたしました。もう一つの柱であります鉄鋼業界においても、鋼材需要の後退を受け減産となるなど、当社を取り巻く事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

売上高は696億94百万円(前年同期比21.5%減)となりました。依然厳しい状況に変わりはありませんが、第1四半期連結会計期間207億93百万円、第2四半期連結会計期間235億24百万円、当第3四半期連結会計期間253億76百万円と回復基調で推移いたしました。事業の種類別セグメント毎の売上高は、前年同期に比べ薬品事業が16.1%減、装置事業が34.5%減、加工事業が20.0%減、その他が28.2%減といずれも減収で推移しております。また、地域別セグメントは、国内が18.1%減、アジアが28.4%減、欧米が19.1%減といずれも減収で推移しております。

営業利益は68億48百万円(前年同期比36.6%減)と、当第3四半期連結会計期間は売上高の回復に伴い改善が見られました。経常利益は88億68百万円(前年同期比32.6%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は58億54百万円(前年同期比29.1%減)となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の総資産経常利益率(ROA)は4.1%(年換算5.5%)と前年同期と比べ1.9ポイント減少いたしました。また、自己資本利益率(ROE)は4.0%(年換算5.3%)と前年同期と比べ1.8ポイント減少いたしました。

海外業績の換算による損益計算書に与える影響額は、売上高で8億5百万円程度の減収、営業利益で46百万円程度の減益となっております。

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業区分を一部変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

セグメント情報ごとの業績は、次のとおりであります。

薬品事業

売上高は291億94百万円（前年同期比16.1%減）となり、営業利益は44億95百万円（前年同期比22.3%減）となりました。当事業部門は、金属などの表面に耐食性、耐摩耗性、潤滑性など機能性向上を目的とする化成皮膜を施し、素材の付加価値を高める薬剤などを中心に製造・販売しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、国内では鉄鋼・自動車業界などの取引先で減産調整が行われ、海外においても政府要請による工場シャットダウンを余儀なくされるなど、厳しい状況で推移しました。当第3四半期連結会計期間は、鉄鋼・自動車業界などの取引先において生産好転がみられましたが、減収減益で推移しました。

装置事業

売上高は107億54百万円（前年同期比34.5%減）となり、営業利益は32百万円（前年同期比86.9%減）となりました。当事業部門は、輸送機器業界を中心に前処理設備、塗装設備及び粉体塗装設備などを製造・販売しております。大型案件の減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現場行程の遅れや受注案件においても顧客の設備投資見直しにより売上計上時期の遅れや為替変動による収益性の悪化が見込まれております。

加工事業

売上高は276億71百万円（前年同期比20.0%減）となり、営業利益32億81百万円（前年同期比43.5%減）となりました。当事業部門は、熱処理加工、防錆加工、めっき処理などの表面処理の加工サービスを提供しております。国内の一部工場での一時休業の実施や、海外では政府要請による工場シャットダウンなどにより、生産活動が制限されたことにより減収減益で推移しました。当第3四半期連結会計期間は、国内では主要取引先である自動車部品メーカーの生産好転により回復傾向にありますが、タイヤ米国など海外では収益面での回復が遅れております。

その他

売上高は20億74百万円（前年同期比28.2%減）となり、営業利益は1億8百万円（前年同期比106.3%増）となりました。当事業部門は、為替の影響を受けない国内を中心に、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業などを営んでおります。また、ライフサイエンス事業として、一般消費者向けに抗菌剤Pal-feelの販売を開始しました。併せて、医療機器への参入を進めており、自社開発のコーティング技術により、組織付着を低減した電気メス部品を上市し、2020年“超”モノづくり部品大賞「健康福祉・バイオ・医療機器部品賞」を受賞しました。

(2) 財政状態の状況

（資産の部）

資産合計は、前連結会計年度末と比較し13億64百万円減少し2,154億9百万円となりました。流動資産は43億49百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が12億29百万円、受取手形及び売掛金が26億43百万円それぞれ減少いたしました。固定資産は29億85百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産が23億63百万円減少した一方で、投資その他の資産が投資有価証券の時価上昇などにより53億90百万円増加いたしました。

（負債の部）

負債合計は、前連結会計年度末と比較し25億94百万円減少し432億31百万円となりました。流動負債は39億97百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金が31億94百万円減少いたしました。固定負債は14億3百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価上昇に伴い繰延税金負債が16億円増加いたしました。

（純資産の部）

純資産合計は、前連結会計年度末と比較し12億30百万円増加し1,721億77百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が28億95百万円、自己株式が13億63百万円、その他有価証券評価差額金が45億93百万円それぞれ増加した一方で、為替換算調整勘定が19億57百万円、非支配株主持分が30億80百万円それぞれ減少いたしました。

以上の結果、自己資本比率は68.5%と前連結会計年度末と比較し2.4ポイント増加するとともに、1株当たり純資産は1,254円39銭と51円5銭増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新た

に生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、14億75百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

なお、従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人数であります。

提出会社の状況

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

なお、従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人数であります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	132,604,524	132,604,524	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 (単元株式数 100株)
計	132,604,524	132,604,524		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年12月31日		132,604,524		4,560		3,912

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,354,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 5,536,700		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,670,800	1,146,708	同上
単元未満株式	普通株式 43,024		同上
発行済株式総数	132,604,524		
総株主の議決権		1,146,708	

(注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式		83 株
相互保有株式	(株)雄元	98
	パーカー熱処理工業(株)	26

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式166,600株(議決権の数1,666個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本パーカライジング 株式会社	東京都中央区 日本橋一丁目15 - 1	12,354,000		12,354,000	9.31
(相互保有株式) 株式会社雄元	東京都中央区 日本橋二丁目16 - 8	4,708,900		4,708,900	3.55
(相互保有株式) パーカー熱処理工業 株式会社	東京都中央区 日本橋二丁目16 - 8	817,300		817,300	0.61
(相互保有株式) 長泉パーカライジング 株式会社	静岡県駿東郡長泉町 下長窪1088	10,500		10,500	0.00
計		17,890,700		17,890,700	13.49

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式166,600株については、上記の自己株式等に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	59,992	58,763
受取手形及び売掛金	36,420	1 33,776
有価証券	2,676	2,449
商品及び製品	2,995	2,742
仕掛品	1,620	2,185
原材料及び貯蔵品	5,174	4,717
その他	3,614	3,391
貸倒引当金	1,460	1,342
流動資産合計	111,034	106,684
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	22,419	23,469
機械装置及び運搬具(純額)	16,819	16,179
土地	16,589	16,469
建設仮勘定	4,515	2,346
その他(純額)	2,133	1,647
有形固定資産合計	62,476	60,112
無形固定資産	2,489	2,448
投資その他の資産		
投資有価証券	29,245	35,253
退職給付に係る資産	77	8
繰延税金資産	2,268	1,636
その他	9,285	9,396
貸倒引当金	103	131
投資その他の資産合計	40,773	46,163
固定資産合計	105,739	108,724
資産合計	216,773	215,409
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,473	1 15,278
1年内返済予定の長期借入金	511	440
未払法人税等	1,843	1,021
賞与引当金	2,447	1,082
役員賞与引当金	95	60
その他	8,012	1 9,503
流動負債合計	31,384	27,387
固定負債		
長期借入金	983	830
役員退職慰労引当金	204	222
退職給付に係る負債	9,819	9,869
繰延税金負債	1,647	3,248
その他	1,786	1,673
固定負債合計	14,441	15,844
負債合計	45,826	43,231

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,560	4,560
資本剰余金	4,300	4,492
利益剰余金	137,710	140,605
自己株式	10,388	11,752
株主資本合計	136,183	137,906
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,208	11,801
繰延ヘッジ損益	55	0
為替換算調整勘定	244	2,201
退職給付に係る調整累計額	31	38
その他の包括利益累計額合計	7,051	9,639
非支配株主持分	27,713	24,632
純資産合計	170,947	172,177
負債純資産合計	216,773	215,409

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	88,737	69,694
売上原価	57,816	45,491
売上総利益	30,920	24,203
販売費及び一般管理費	20,121	17,354
営業利益	10,799	6,848
営業外収益		
受取利息	250	229
受取配当金	664	587
受取賃貸料	590	583
持分法による投資利益	1,029	366
補助金収入	34	470
その他	532	692
営業外収益合計	3,101	2,930
営業外費用		
支払利息	57	47
賃貸費用	231	227
為替差損	137	323
その他	308	311
営業外費用合計	734	910
経常利益	13,166	8,868
特別利益		
固定資産売却益	211	60
投資有価証券売却益	81	776
その他	-	9
特別利益合計	292	846
特別損失		
固定資産除売却損	226	65
投資有価証券売却損	-	39
その他	9	6
特別損失合計	236	110
税金等調整前四半期純利益	13,221	9,604
法人税等	3,466	2,787
四半期純利益	9,754	6,816
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,495	962
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,258	5,854

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
四半期純利益	9,754	6,816
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,692	4,864
繰延ヘッジ損益	1	61
為替換算調整勘定	1,227	2,992
退職給付に係る調整額	3	8
持分法適用会社に対する持分相当額	305	156
その他の包括利益合計	164	1,663
四半期包括利益	9,919	8,480
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,429	8,443
非支配株主に係る四半期包括利益	1,490	37

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、非連結子会社でありましたパーカーパシフィックインターナショナル株式会社を清算終了したため持分法適用の範囲より除外しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法については、従来、定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更いたしました。

この変更は、中期経営計画の策定を契機に減価償却方法を検討した結果、今後生産設備が長期にわたり安定的に稼働することが見込まれ、投資効果が平均的に生ずると見込まれることから、有形固定資産の減価償却方法として定額法を採用することが、今後のグループの経営実態を適正に反映するものと判断いたしました。

この結果、従来の方法によった場合と比較し、当第3四半期連結累計期間の営業利益は358百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は386百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自 2020年4月1日
至 2020年12月31日)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計等の会計上の見積りにおいて、第3四半期連結会計期間末日以降四半期連結財務諸表作成時までに入手可能な情報を考慮し、当第3四半期連結会計期間末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。なお、前連結会計年度の有価証券報告書にて記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	488百万円
支払手形	-	604
設備支払手形	-	24

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,730百万円	4,154百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,352	11.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,352	11.00	2019年9月30日	2019年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 2019年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,580	13.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	1,443	12.00	2020年9月30日	2020年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末日後となるもの

該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	34,813	16,427	34,608	85,848	2,888	88,737	-	88,737
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	899	208	15	1,123	133	1,257	1,257	-
計	35,713	16,635	34,623	86,972	3,022	89,994	1,257	88,737
セグメント利益又は 損失()	5,783	252	5,802	11,838	52	11,891	1,092	10,799

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,092百万円には、セグメント間取引消去329百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,421百万円が含まれております。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	薬品事業	装置事業	加工事業	計				
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	29,194	10,754	27,671	67,620	2,074	69,694	-	69,694
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替高	648	264	27	939	74	1,014	1,014	-
計	29,842	11,018	27,698	68,559	2,148	70,708	1,014	69,694
セグメント利益又は 損失()	4,495	32	3,281	7,809	108	7,918	1,069	6,848

(注) 1. 「その他」は、報告セグメントに含まれない区分であり、ビルメンテナンス事業、太陽光発電事業などを含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,069百万円には、セグメント間取引消去132百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,201百万円が含まれております。なお、全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費及び技術研究費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分変更)

第1四半期連結会計期間から、事業区分を見直したことに伴い、一部の装置事業およびその他に含まれていた運送事業・金属板試験片製造・販売事業について薬品事業へ変更し、一部の薬品事業について加工事業へ変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。この変更により、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、それぞれ薬品事業で145百万円、装置事業で6百万円、加工事業で189百万円、その他で8百万円増加しております。また、各報告セグメントに配分していない全社費用が8百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	68円75銭	49円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	8,258	5,854
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	8,258	5,854
普通株式の期中平均株式数(株)	120,126,731	118,085,407

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で商号を「株式会社日本カストディ銀行」に変更しております。
- 1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
前第3四半期連結累計期間176,700株、当第3四半期連結累計期間170,640株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第136期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,443百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

日本パーカライジング株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	原	光	爵	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	那	須	伸	裕	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	葉	達	哉	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本パーカライジング株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本パーカライジング株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。